

(平成 22 年第 2 回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会：報告書)

日 時 平成 22 年 8 月 25 日 午後 1 時 30 分

場 所 北海道自治会館 6 階 特別会議室

- ・ 日程第 1 補欠選挙により当選した議員の議席の指定
 - ・ 三浦敏幸(仁木町長)9 番 ・ 工藤國夫(豊浦町長)21 番
- ・ // 第 2 会議録署名議員の指名
 - ・ 川口精雄(中川町議長) ・ 井上久男(置戸町長)
- ・ // 第 3 会期の決定 本日一日(8 月 25 日)
- ・ // 第 4 報告第 1 号 議員の辞職の許可について
 - ・ 辞職願のあった議員 山仲 漠壮警町長 (平成 22 年 5 月 12 日許可)
- ・ // 第 4 報告第 2 号 例月出納検査結果報告について(平成 21 年 8 月～12 月)

(21 年度会計：円)

項 目 (22 年度)	一 般 会 計			基金会計	歳入歳出外計
	収入済額	支出済額	差引月末残高	月末残高	月末残高
22/4 月分	503,600,232	115,322,342	388,277,890	5,857,953,794	538,393,340
5	1,434,231,267	607,104,744	827,126,523	4,460,241,122	286,185,740
6	1,461,715,164	1,070,280,593	391,434,571	5,620,450,538	290,760,760
7	11,156,965,350	1,487,087,792	9,669,777,558	7,021,524,510	6,830,400

- ・ // 第 5 報告第 3 号 定期監査の結果報告について ***資料 別添②～⑤**
- ・ // 第 6 承認第 1 号 道町村議会議員公務災害補償等組合規約一部変更の専決処分について
 - ・ 北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例施行に伴い組合規約を変更するものです。(原案承認)
- ・ // 第 7 承認第 2 号 道市町村総合事務組合規約の一部変更の専決処分について
 - ・ 北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例施行に伴い組合規約を変更するものです。(原案承認)
- ・ // 第 8 認定第 1 号 平成 21 年度歳入歳出決算認定について (原案認定)

[平成 21 年度 北海道市町村職員退職組合歳入歳出決算書]

(単位：円)

	款	項	予算現額	調定額	収入済額	比較増減
歳 入	負担金	負担金	31,198,498,000	31,337,314,348	31,337,314,348	138,816,348
	財産収入	財産運用	110,000,000	114,278,328	114,278,328	4,278,328
	繰入金	繰入金	4,575,000,000	3,800,000,000	3,800,000,000	△775,000,000
	繰越金	繰越金	1,000	1,000	0	△1,000
			28,469,000	28,949,039	28,949,039	480,039
	諸収入	延滞金	1,000	0	0	△1,000
		預金利子	20,000,000	20,444,870	20,444,870	444,870
		納付金	7,175,000	7,175,323	7,175,323	323
		雑入	1,293,000	1,328,846	1,328,846	35,846
	歳入合計		35,911,968,000	35,280,541,715	35,280,541,715	△631,426,285

	款	項	予算現額	支出済額	不用額	比較増減
歳 出	議会費	議会費	4,141,000	2,446,931	1,694,069	1,694,069
			76,605,000	74,216,955	2,388,045	2,388,045
	総務費	管理費	75,960,000	73,748,405	2,211,595	2,211,595
		監査委員	645,000	468,550	176,450	176,450
	給付費	給付費	35,700,317,000	33,938,920,741	1,761,396,259	1,761,396,259
	積立金	積立金	110,000,000	110,000,000	0	0
	公債費	公債費	3,000,000	0	3,000,000	3,000,000
	予備費	予備費	17,905,000	0	17,905,000	17,905,000
歳出合計			35,911,968,000	34,125,584,627	1,786,383,373	1,786,383,373

*歳入歳出歳引残高 1,154,957,088 円（全額基金繰入）

- 別添資料 ①橋場組合長挨拶 ②出納状況調(執行状況) ③給付業務の進捗状況
 ④退職手当支給状況調 ⑤資金収支の状況 ⑥都道府県別負担率・支給率比較表
 ⑦都道府県退職手当組合基金積立額調

以上報告いたします。

北海道市町村職員退職手当組合議会議員
 福島町議会議員 溝 部 幸 基

《資料 別添 ①》

（平成 22 年 第 2 回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会 橋場 博組合長挨拶）

と き 平成 22 年 8 月 25 日(水) 午後 1 時 30 分
 ところ 北海道自治会館 6 階 特別会議室

本日、ここに平成 22 年第 2 回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄、公務大変ご多用のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

又、議員各位におかれましては、折からの経済不況の影響から道内経済が悪化し、自治体の内外に行政課題も山積する中、それぞれの地域においてその発展と住民福祉の向上を図るため、日々英知を傾けられ、懸命なご努力をされておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに、本組合運営の推進にご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本日の定例会にご提案いたします案件につきましては、先に皆様方に送付いたしました会議案にてご承知いただいているものと存じますが、以下、恒例により当組合の現況報告と共に、提出議案の概要について申し述べ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、組合の現況についてであります。

平成 22 年度における予算執行などの状況につきましては、皆様のお手元に監査委員からの出納

検査調書によるご報告がございますので、ここでは詳細な説明は省かせていただきますが、予算の進捗状況につきましては、本年度の3分の1を経過した7月末現在において、予算総額のうち、歳入ではその50.2%、歳出では3.6%の額が執行されております。

この結果、収支差引は96億7千万円ほどの残高を保有しており、退職者への給付業務にも支障を来すことなく、組合財政は順調に推移いたしております。

又、7月末現在における退職者への給付業務につきましては、昨年の同期と比較しますと退職者数で90.8%、退職手当の額では83.0%とそれぞれ減少しておりますが、これらの詳細につきましては、のちほどお手元の出納検査調書をお目通しいただきたいと存じます。

続いて、今定例会における**提出議案の概要**についてご説明いたしますが、今回ご提案いたしますのは報告案2件、専決処分に係る承認2件、平成21年度決算の認定案1件の計5件であります。

まず、**報告案**でありますが、これは組合議会閉会中における議員辞職の許可に伴う報告と、例月出納検査結果に関する監査委員からの報告2件であります。

次に、**専決処分の報告とその承認**についてでありますが、ご提案をいたします2件はいずれも地方自治法第179条第1項の規定により議会を招集する暇がないと認めた事項についてそれぞれ専決処分を行ったものであります。その処分内容は、北海道において「北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例」が施行されたことに伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合及び北海道市町村総合事務組合において、それぞれ規約の一部を変更することに伴う専決処分でありまして、地方自治法第179条第3項の規定に基づきご報告し、ご承認を得ようとするものであります。

次に、**平成21年度歳入歳出決算認定**についてであります。まず、歳入歳出は352億8,054万2千円となっており、それに対し歳出総額は341億2,558万5千円で、この結果、歳入歳出差引11億5,495万7千円余の剰余金が生じましたが、その全額を給付準備基金へ積み立てることといたしましたので、ご了承賜りたいと存じます。

なお、この決算の内容につきましては、去る7月21日、森・竹田両監査委員の審査を了し、そのご意見を得て本日、議会の認定に付する次第であります。

以上、提出議案について、その大要を申し述べましたが、詳細につきましては事務局長等をして説明いたさせますので、よろしくご審議いただき、いずれも原案通りご承認賜りますようお願い申し上げます。